

問い合わせ先  
海上保安庁 第四管区海上保安本部  
交通部 安全課長 安達 裕司 (内線 2620)  
Tel.052-661-1611

平成25年4月25日



## スローダウン すべての見張りを研ぎ澄ませ！

### ～平成25年度霧海難防止強調運動の実施のお知らせ～

第四管区海上保安本部では、平成25年5月21日(火)から7月31日(水)までの間、「霧海難防止強調運動」を実施し、海事関係機関・団体と連携して在港船舶への指導、訪社指導、海難防止講習会を通じて注意喚起を行う等、霧による視界不良時における衝突・乗揚げ海難の防止を推進します。

(事前周知期間：4月20日(土)から5月20日(月))

霧海難防止強調運動は、平成17年7月15日、海上濃霧警報(視程500メートル以下)発令中の三重県熊野市沖で、タンカー同士が衝突、炎上し、6名が死亡した事故を受け、平成18年度から開始したものです。

平成18年以降、第四管区海上保安本部管内における視程2000メートル以下の視界不良時に発生した衝突・乗揚げ海難は合計24隻で、本年度も「スローダウン すべての見張りを研ぎ澄ませ！」をスローガンに、次のポイントを重点として視界不良時の海難防止を呼び掛けます。

- ・ 常時適切な見張りの実施、安全な速力の保持等の航法等の徹底
- ・ 安全運航に必要な情報の収集及び伝達、安全教育の実施
- ・ 気象海象情報の入手

なお、名古屋港海上交通センターや伊勢湾海上交通センター等では、視界の状況をホームページ等で情報提供していますので、霧海難防止にご活用下さい。

スローダウン  
すべての見張りを研ぎ澄ませ！

平成25年度  
霧海難防止強調運動

霧多発時(5月～7月)の前に  
航法の再確認を!

- ・ 視界中の確認  
レーダーによる確認した物事監視
- ・ 安全な速力の保持  
霧多発時(5月～7月)は、安全な速力を維持する
- ・ 適切な見張りの実施  
乗組員全員が、安全な速力を維持する

実施期間 2013.5.21~7.31  
霧多発時(5月～7月)

【主催】  
海難防止強調運動推進東海地方連絡会議  
【事務局】  
伊勢湾海難防止協議会 052-661-1612  
第四管区海上保安本部 052-661-1611

霧海難防止強調運動について  
海難防止強調運動推進東海地方連絡会議名簿  
第四管区海上保安本部が提供する主な気象海象情報について

(別紙1)  
(別紙2)  
(別紙3)

## 霧海難防止強調運動について

### 1 実施時期

平成25年5月21日(火) から7月31日(水) までの間  
(事前周知期間: 4月20日(土) から5月20日(月))

### 2 推進体制

関係機関・団体により構成された海難防止強調運動推進東海地方連絡会議により官民一体の体制で活動します。

### 3 重点事項

#### (1) 船舶運航に携わる乗組員の遵守事項

##### ① 海上衝突予防法にかかる航法等の徹底

ア 常時適切な見張りの実施及び安全な速力の保持等

イ 視界不良時における航法の遵守及び音響信号の励行

##### ② 安全運航意識の向上

##### ③ 安全管理規程、特に運航基準の遵守

##### ④ A I S (船舶自動識別装置) 情報の適正な入力とメッセージの確認

##### ⑤ V H F 無線電話の常時聴守

#### (2) 運航管理者の遵守事項

##### ① 安全運航に必要な情報の収集及び伝達

##### ② 安全教育の実施

#### (3) 気象海象情報の入手

##### ① テレビ、ラジオ等を利用した気象情報の入手

##### ② 名古屋港・伊勢湾海上交通センターホームページ、M I C S (沿岸域情報提供システム)、海の安全情報メール等を利用した気象海象情報の入手

### 4 実施事項

運動期間中、各構成員は上記3の重点事項の周知徹底を図る

ため、次の事項を実施します。

- (1) 訪船指導、訪社指導
- (2) 海難防止講習会等
- (3) 啓発用ポスター、社内報、電光掲示板、各海上保安部ホームページ、庁舎への垂れ幕掲示等による広報活動
- (4) M I C S の利用促進
- (5) 海の安全情報メールの事前登録の推進
- (6) 管内沿岸海域での視界不良情報の提供依頼

## 海難防止強調運動推進東海地方連絡会議名簿

○関係団体（順不同）

- ・（社）伊勢湾海難防止協会
- ・（社）日本マリーナビーチ協会三重県支部
- ・（社）中部小型船安全協会
- ・（財）海上保安協会東海地方本部
- ・（財）日本船舶職員養成協会中部支部
- ・（財）愛知県水産業振興基金
- ・（財）三重県漁業操業安全協会
- ・（財）日本海洋レジャー安全・振興協会  
中部事務所
- ・全日本海員組合名古屋支部
- ・愛知県漁業協同組合連合会
- ・三重県漁業協同組合連合会
- ・伊勢三河湾水先区水先人会
- ・東海内航海運組合
- ・伊勢湾内大型タンカーバース六社協議会
- ・船員災害防止協会中部支部
- ・日本小型船舶検査機構名古屋支部
- ・愛知県水難救済会
- ・三重県水難救済会
- ・愛知県漁船保険組合
- ・三重県漁船保険組合
- ・名古屋海運協会
- ・名古屋外国船主代理店会
- ・名古屋日本船代理店会
- ・全国内航タンカー海運組合東海支部
- ・中部沿海海運組合
- ・東海北陸旅客船協会
- ・東海地区曳船協議会
- ・東海釣りインストラクター協議会
- ・PW安全協会中部地方本部
- ・海難防止強調運動推進名古屋地区連絡会議
- ・                  〃          四日市地区連絡会議
- ・                  〃          鳥羽地区連絡会議
- ・                  〃          尾鷲地区連絡会議
- ・                  〃          衣浦地区連絡会議
- ・                  〃          三河地区連絡委員会

○関係官庁（順不同）

- ・国土交通省中部地方運輸局海上安全環境部
- ・国土交通省名古屋地方气象台
- ・国土交通省中部地方整備局
- ・愛知県農林水産部
- ・三重県農林水産部
- ・総務省東海総合通信局無線通信部
- ・第四管区海上保安本部

関係団体 35 団体 関係官庁 7 団体 計 42 団体

第四管区海上保安本部が提供する主な気象海象情報について

1 名古屋港海上交通センターからの視程に関する情報の提供

名古屋港金城ふ頭における30分ごとの視程等の気象状況をホームページの「気象情報」欄にて提供しています。  
また、金城ふ頭の視界不良の状況（視程が2000メートル以下の時）をVHF無線電話及びインターネットの「緊急情報」欄により提供しています。



名古屋港海上交通センターホームページ  
<http://www6.kaiho.mlit.go.jp/nagoyako/>

名古屋港海上交通センター  
ホームページ「名古屋港の気象」

2 伊勢湾海上交通センターからの視界不良情報の提供、注意喚起

伊良湖岬における15分ごとの視程等の気象状況をホームページの「気象情報」欄にて提供しています。

また、遠州灘・熊野灘（愛知県、三重県沖合）の海域を航行する船舶により観測された視界不良の状況（視程が概ね2海里以下の時）をVHF無線電話及びインターネットホームページの「緊急情報」欄により提供しています。

時刻	風向	風速	天気	視程
04/12 16:45	北北西	12m/s	晴	20km以上
04/12 16:30	北	7m/s	晴	20km以上
04/12 16:15	北	5m/s	晴	20km以上
04/12 16:00	北	10m/s	晴	20km以上
04/12 15:45	北	9m/s	晴	20km以上
04/12 15:30	北北西	13m/s	晴	20km以上
04/12 15:15	北北西	13m/s	晴	20km以上
04/12 15:00	西	10m/s	晴	20km以上
04/12 14:45	西	11m/s	晴	20km以上
04/12 14:30	西	10m/s	晴	20km以上
04/12 14:15	西北西	12m/s	晴	20km以上
04/12 14:00	西北西	13m/s	晴	20km以上
04/12 13:45	西北西	12m/s	晴	20km以上
04/12 13:30	西北西	12m/s	晴	20km以上
04/12 13:15	西北西	11m/s	晴	20km以上
04/12 13:00	西北西	6m/s	晴	20km以上
04/12 12:45	西北西	5m/s	晴	20km以上
04/12 12:30	北西	5m/s	晴	20km以上
04/12 12:15	北西	7m/s	晴	20km以上
04/12 12:00	西北西	8m/s	晴	20km以上
04/12 11:45	北西	6m/s	晴	20km以上

伊勢湾海上交通センターホームページ  
<http://www6.kaiho.mlit.go.jp/isewan/>

伊勢湾海上交通センター  
ホームページ「伊良湖岬の気象」

### 3 M I C S (沿岸域情報提供システム)

波ヶ埼灯台(三河湾佐久島)、四日市港防波堤信号所、伊良湖岬、大王埼灯台、御座埼灯台(志摩半島)、桃頭島灯台(尾鷲湾口)における30分毎に観測した風向・風速等の気象現況や海上の波・風・津波等に関する警報・注意報、海難の発生や航路標識の移動・消灯等に関する緊急情報等の海の安全に関するリアルタイムな情報をインターネット等により提供しています。

第四管区海上保安本部沿岸域情報提供システム(M I C S)

<http://www6.kaiho.mlit.go.jp/04kanku/anzen.html>



沿岸域情報提供システム(M I C S)「気象情報」

### 4 海の安全情報メール

平成24年7月1日から運用を開始した情報配信サービスであり、インターネット・携帯電話にて事前に登録することにより、選択した地域の津波・気象に関する警報・注意報、海上漂流物の情報等、船舶の運航に影響を及ぼす情報をメールにて配信しています。(登録・利用無料)

